



令和5年6月16日
海上保安庁

課題別研修「海上犯罪取締りコース」を開催します ～法の支配に基づく海洋秩序維持を目指して！～

海上保安庁は、国際協力の一環として、独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みの下、海外の海上保安機関の現場指揮官クラスを我が国に招聘し、参加各国の海上における業務執行体制の強化を目的として、JICA 課題別研修「海上犯罪取締りコース」を実施します。

本研修では、国際法をはじめ、国際犯罪の取締りに関する講義、捜査活動に関する実技、海上保安庁の各施設訪問等を予定しています。

1 研修概要

「アジア海賊対策チャレンジ 2000(平成12年、海賊対策国際会議)」を契機として平成13年度から実施され、海上犯罪にかかる捜査手法など海上犯罪取締りに関する能力向上支援を通じ、各国海上保安業務(海上犯罪取締り)の発展に寄与することを目的としており、今回23回目の開催。

2 研修日程・場所

令和5年6月18日（日）～7月26日（水）

海上保安庁本庁、第三管区海上保安本部、横浜海上防災基地、海上保安大学校他

3 参加国及び研修生（12か国17名）

マレーシア3名、フィリピン3名、インドネシア2名、モルディブ1名、東ティモール1名、モザンビーク1名、ナイジェリア1名、ジブチ1名、パプアニューギニア1名、サモア1名、ソロモン1名、ミクロネシア1名

4 主な研修内容

- ・海賊、密輸・密航等の国際犯罪の取締り、MDA、国際法等に関する講義
- ・制圧訓練
- ・海上保安施設訪問

過去の研修状況



画像 1 : 制圧訓練①



画像 2 : 制圧訓練②

※ JICA 課題別研修

課題別研修は、日本側が研修内容を企画・計画し、開発途上国に提案する研修です。日本が有する知識や経験を通じて途上国が抱える課題解決に資するよう、国内の多くの関係団体と連携しつつ実施しています。病院管理のノウハウ、地方自治制度、また伝統的な農業技術から最先端の科学技術に至るまで、多岐に亘る分野をカバーしています。(引用：JICA ホームページ)

海上保安庁では、海上犯罪取締り、救難・環境防災、海図作成等の研修を行っています。